

農林水産物・食品の輸出促進について



2022年2月

農林水産省

北海道農政事務所

目次

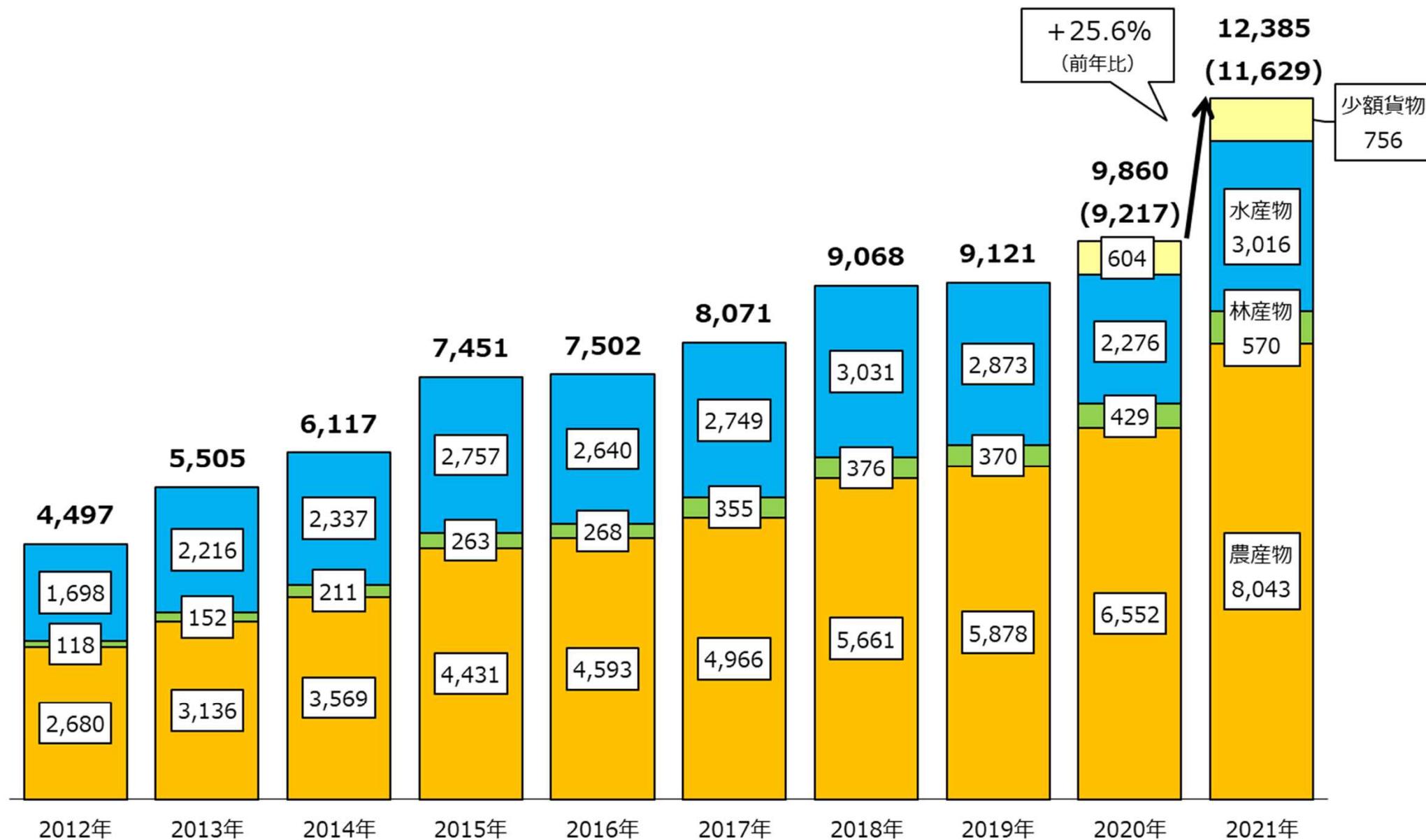


輸出の状況	p.1～
農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略とそのフォローアップ	..	p.8～
輸出産地リスト(マップ)	p.13～
輸出関係予算	p.16～

農林水産物・食品 輸出額の推移

農林水産省
輸出・国際局

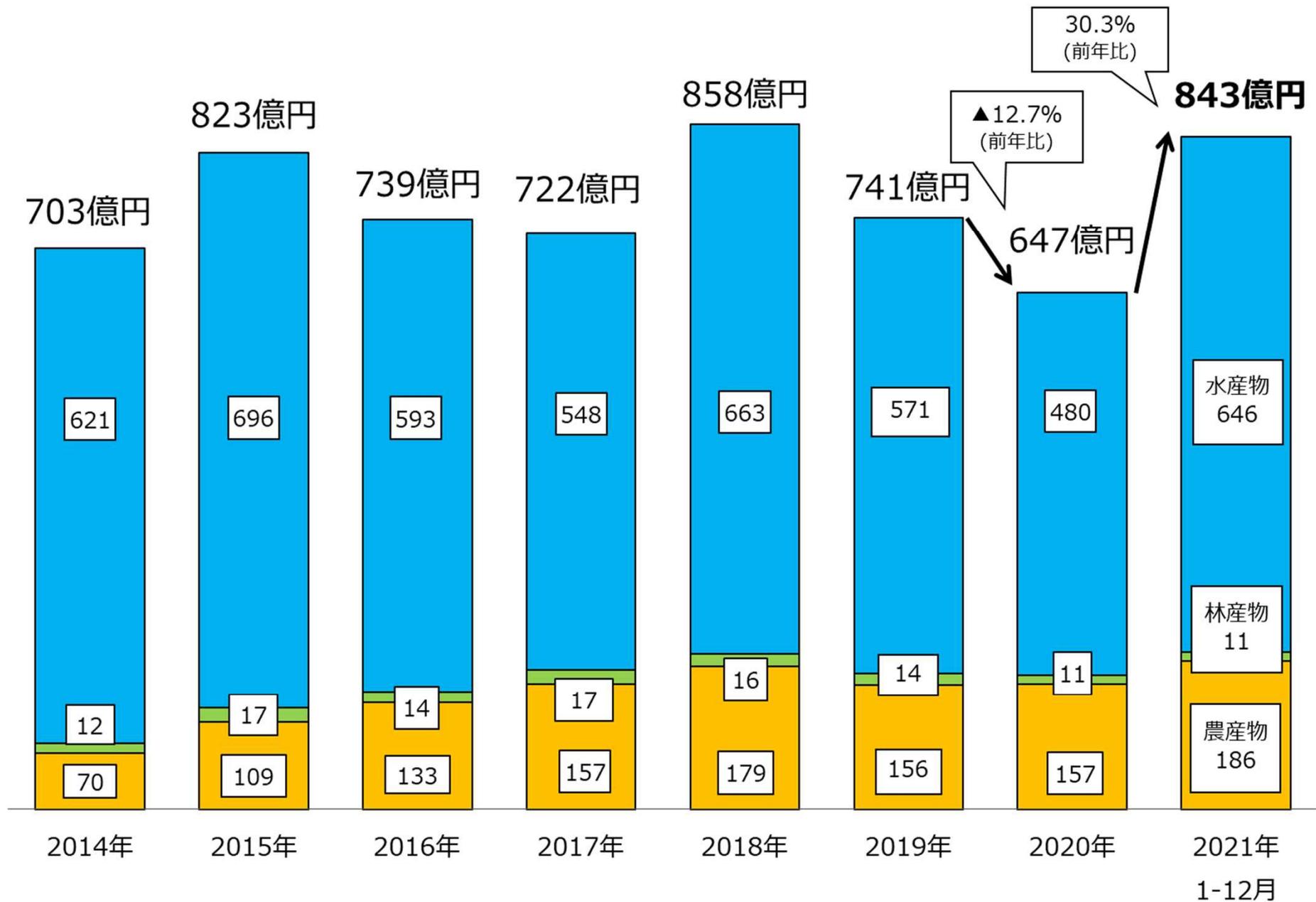
(単位：億円)



※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

注：2020年の(9,217)は少額貨物及び木製家具を含まない数値
2021年の(11,629)は少額貨物を含まない数値

北海道における農林水産物・食品 輸出額の推移



2021年の農林水産物・食品 輸出額 (1-12月) 品目別

農林水産省
輸出・国際局

品目	金額 (百万円)	前年比 (%)
加工食品	459,502	+22.9
アルコール飲料	114,668	+61.4
日本酒	40,178	+66.4
ウイスキー	46,152	+70.2
焼酎 (泡盛を含む)	1,746	+45.4
ソース混合調味料	43,533	+19.1
清涼飲料水	40,570	+18.8
菓子 (米菓を除く)	24,422	+29.8
醤油	9,143	+21.7
米菓 (あられ・せんべい)	5,637	+24.4
味噌	4,448	+15.7
畜産品	113,923	+47.7
畜産物	87,243	+46.7
牛肉	53,679	+85.9
牛乳・乳製品	24,390	+9.8
鶏卵	5,867	+27.9
豚肉	2,013	+14.5
鶏肉	1,295	▲ 37.2
穀物等	56,025	+9.8
米 (援助米除く)	5,933	+11.6
野菜・果実等	56,950	+28.0
青果物	37,658	+28.3
りんご	16,212	+51.5
ぶどう	4,629	+12.4
いちご	4,061	+54.4
かんしょ	2,333	+13.1
もも	2,322	+24.1
ながいも	2,314	+8.7
かんきつ	1,101	+60.3
なし	961	+25.9

品目	金額 (百万円)	前年比 (%)
その他農産物	117,875	+8.6
たばこ	14,553	+2.5
緑茶	20,418	+26.1
花き	8,509	▲ 26.3
植木等	6,931	▲ 34.3
切花	1,344	+65.7
林産物	57,021	+32.9
丸太	21,070	+29.0
製材	9,789	+44.9
合板	7,524	+35.4
木製家具	5,444	+37.4
水産物 (調製品除く)	233,562	+39.4
ホタテ貝 (生鮮・冷蔵・冷凍等)	63,943	+103.7
ぶり	24,620	+42.6
さば	22,025	+7.7
かつお・まぐろ類	20,413	+0.1
真珠 (天然・養殖)	17,078	+124.6
いわし	7,445	▲ 3.9
たい	5,042	+33.4
さけ・ます	3,572	▲ 9.3
すけとうたら	1,997	+20.1
さんま	635	+15.2
水産調製品	68,004	+13.4
なまこ (調製)	15,515	▲ 14.4
練り製品	11,258	+8.4
ホタテ貝 (調製)	8,078	+73.9
貝柱調製品	5,967	▲ 16.6

※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

2021年の北海道における農林水産物・食品 輸出額（1-12月）品目別

品目	金額 (百万円)	対前年同期 増減率(%)
加工食品	7,058	12.3
アルコール飲料	489	1.8
ビール	25	76.5
清酒	154	▲ 30.8
調味料	381	▲ 19.9
ソース混合調味料	148	▲ 15.9
その他（でん粉・清涼飲料等）	1,672	▲ 0.3
調製食料品	669	▲ 1.4
菓子（米菓を除く）	2,005	55.6
チョコレート菓子	1,677	55.3
その他の砂糖菓子	3.2	▲ 46.0
ベーカリー製品類	2,296	3.0
畜産品	5,458	53.3
牛肉	278	45.4
豚肉	624	30.7
鶏肉	22	453.9
鳥卵・卵黄	164	▲ 0.7
酪農品	1,666	▲ 1.7
牛乳・部分脱脂乳	948	▲ 12.2
粉乳等	674	19.6
動物性油脂	640	42.5
原皮	817	80.8
穀物等	1,647	38.7
穀物	626	15.8
米	624	20.1
穀粉調製品	949	66.0
麦芽エキス、穀粉等	569	106.9
即席麺	39	5.2
シリアル食品	10	▲ 53.9
野菜・果実等	3,702	▲ 8.4

品目	金額 (百万円)	対前年同期 増減率(%)
果実・その調製品	617	50.8
野菜・その調製品	3,085	▲ 15.1
野菜（生鮮・冷蔵・乾燥）	1,707	▲ 36.0
たまねぎ及びシャロット	290	▲ 80.0
ながいも等	1,297	14.6
その他の野菜調製品	1,377	42.5
ばれいしょ	1,258	41.2
その他農産物	690	15.9
配合調製飼料	489	45.7
林産物	1,123	6.7
素材（丸太）	763	2.9
製材	306	14.9
水産物（調製品除く）	54,649	68.3
さんま	72	▲ 36.9
いわし	401	▲ 14.3
ひらめ・かれい	307	▲ 32.7
たら	233	▲ 61.6
すけそうだら	799	▲ 6.9
さけ・ます	3,039	▲ 8.0
かに	704	103.3
いか	15	▲ 88.3
たこ	217	121.0
ホタテ貝	42,108	126.0
魚油（肝油除く）	1,471	▲ 53.4
水産調製品	9,928	▲ 35.9
キャビア及びその代用物	263	▲ 16.4
貝柱（調製）	582	▲ 80.6
なまこ（調製）	8,415	▲ 24.7
乾燥なまこ（調製）	3,106	45.2
その他の調製なまこ	5,308	▲ 41.2

※ 財務省「貿易統計」を基に北海道農政事務所作成

2021年の農林水産物・食品 輸出額 国・地域別

農林水産省
輸出・国際局

順位	2021年1-12月（累計）							2021年12月（単月）				
	輸出先	輸出額 （億円）	金額 構成比 （%）	前年 同期比 （%）	輸出額内訳（億円）			輸出額 （億円）	前年 同月比 （%）	輸出額内訳（億円）		
					農産物	林産物	水産物			農産物	林産物	水産物
1	中華人民共和国	2,224	19.1	+35.2	1,395	239	590	200	+8.9	133	21	45
2	香港	2,190	18.8	+6.0	1,505	18	668	214	▲ 10.2	143	2	69
3	アメリカ合衆国	1,683	14.5	+41.2	1,196	64	423	176	+46.2	113	6	57
4	台湾	1,245	10.7	+27.0	943	34	268	177	+40.1	131	4	42
5	ベトナム	585	5.0	+9.4	393	8	184	73	+11.9	47	0	26
6	大韓民国	527	4.5	+26.9	305	45	176	65	+43.4	33	4	28
7	タイ	441	3.8	+9.5	228	7	206	40	+24.6	25	1	14
8	シンガポール	409	3.5	+38.0	343	5	60	45	+26.0	37	1	7
9	オーストラリア	230	2.0	+39.1	203	2	25	26	+64.3	23	0	2
10	フィリピン	209	1.8	+35.6	77	108	24	22	+46.2	7	13	2
-	E U	629	5.4	+43.8	518	16	94	57	+25.5	44	1	12

※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

2021年の北海道における農林水産物・食品 輸出額 国・地域別

順位	輸出先	輸出額 (億円)	対前年 増減率 (%)	輸出額内訳 (億円)			主な輸出品目 (下段は全体に占める割合)		
				農産物	林産物	水産物	1位	2位	3位
1	中華人民共和国	437.0	84.0	52.2	5.2	379.6	ホタテ貝 (生・蔵・凍等) 73.9%	ベーカリー製品類 3.7%	なまこ (調製) 2.2%
2	香港	106.9	▲ 33.8	29.0	0.0	77.9	なまこ (調製) 53.5%	ホタテ貝 (生・蔵・凍等) 10.6%	牛乳 8.7%
3	台湾	68.2	8.0	17.4	0.0	50.8	なまこ (調製) 25.3%	ホタテ貝 (生・蔵・凍等) 22.2%	魚粉等 16.0%
4	ベトナム	45.3	1.0	11.7	0.0	33.6	さけ・ます 31.5%	ぶり 13.8%	粉乳 13.1%
5	アメリカ合衆国	37.6	108.9	10.1	0.1	27.4	ホタテ貝 (生・蔵・凍等) 68.9%	ながいも等 9.2%	菓子 (米菓を除く) 8.0%
6	オランダ	33.9	73.2	3.3	—	30.6	ホタテ貝 (生・蔵・凍等) 90.3%	パスタ類 4.3%	醤油 2.4%
7	大韓民国	19.1	19.2	9.4	4.7	4.9	丸太 24.7%	ベーカリー製品類 18.8%	ホタテ貝 (生・蔵・凍等) 11.1%
8	タイ	17.7	▲ 15.2	6.2	0.7	10.9	さけ・ます 35.9%	豚の皮 (原皮) 20.9%	さば 9.4%
9	オーストラリア	15.3	530.0	12.0	0.0	3.2	馬 (純粋種繁殖用等) 78.3%	ホタテ貝 (生・蔵・凍等) 21.2%	清涼飲料水等 0.2%
10	シンガポール	13.4	25.6	12.6	—	0.8	菓子 (米菓を除く) 25.3%	豚肉 15.8%	牛肉 11.8%
—	E U	47.1	89.8	8.7	0.0	38.4	ホタテ貝 (生・蔵・凍等) 81.5%	調製食料品 6.1%	パスタ類 3.8%

2021年の農林水産物・食品 輸出額

農林水産省
輸出・国際局

	農林水産物	前年同月比	輸出額内訳		
			農産物	林産物	水産物
1月	758億円	+40.4%	557億円	31億円	170億円
2月	764億円	+11.4%	557億円	41億円	166億円
3月	1,030億円	+40.2%	719億円	51億円	261億円
4月	1,023億円	+38.1%	680億円	55億円	288億円
5月	885億円	+31.6%	603億円	49億円	234億円
6月	946億円	+24.7%	639億円	54億円	253億円
7月	967億円	+27.5%	661億円	52億円	254億円
8月	965億円	+30.6%	659億円	37億円	269億円
9月	974億円	+21.4%	680億円	45億円	250億円
10月	1,054億円	+14.9%	745億円	52億円	258億円
11月	1,045億円	+17.0%	713億円	48億円	284億円
12月	1,217億円	+20.2%	831億円	55億円	330億円
計	1兆1,629億円	+25.6%	8,043億円	570億円	3,016億円
計 (少額貨物を含む)	1兆2,385億円	+25.6%	—	—	—

<少額貨物輸出額>

	少額貨物	前年同期比
1-6月	367億円	+44.2%
7-12月	390億円	+11.6%
計	756億円	+25.3%

※少額貨物…輸出入申告の際、1品目20万円以下の貨物に関しては「貿易統計」に計上されておらず、別途調査を行っている。(1-6月、7-12月の年2回集計)

※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
※少額貨物は財務省調査を基に農林水産省作成

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略（R3年12月改訂）について

戦略の趣旨

- 2025年2兆円・2030年5兆円目標の達成は、海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格）の産品を専門的・継続的に生産・販売する（＝「マーケットイン」）体制整備が不可欠



改訂の概要

- 輸出拡大実行戦略フォローアップ（R3年5月）で掲げた具体的な対応策などを踏まえ、R4年度に実施する施策、R5年度以降の実施に向け検討する施策について、その方向性を決定

3つの基本的な考え方と具体的施策

1. 日本の強みを最大限に発揮するための取組

- ① 輸出重点品目(28品目)と輸出目標の設定
- ② 重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標、手段の明確化
- ③ 品目団体の組織化とその取組の強化
- ④ 輸出先国における専門的・継続的な支援体制の強化
- ⑤ JETRO・JFOODOと品目団体等の連携
- ⑥ 日本食・食文化の情報発信

2. マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

- ⑦ リスクを取って輸出に取り組む事業者への投資の支援
- ⑧ マーケットインの発想に基づく輸出産地・事業者の育成・展開
- ⑨ 大ロット・高品質・効率的な輸出等に対応可能な輸出物流の構築
- ⑩ 輸出を後押しする農林水産・食品事業者の海外展開の支援

3. 政府一体となった輸出の障害の克服

- ⑪ 輸出先国における輸入規制の撤廃
- ⑫ 輸出加速を支える政府一体としての体制整備
- ⑬ 輸出先国・地域の規制やニーズに対応した加工食品等への支援
- ⑭ 日本の強みを守るための知的財産対策強化

4. 新たな取組を実現するための法制度の見直し

- ⑮ 輸出促進法やJAS法の改正
- ⑯ 輸出拡大に関連した植物防疫法の改正
- ⑰ 金融・税制による幅広い支援

5兆円目標に向けた更なる取組の強化について

- 2030年5兆円の目標達成に向けて、官民一体となった取組を更に進めていくため、次期通常国会での輸出促進法など制度の見直しを目指すとともに、輸出重点品目の追加や輸出先国での支援体制の強化など、輸出拡大実行戦略を改訂する。

輸出促進法など制度の見直し

① 品目団体の組織化とその取組の強化

- 多くの輸出先進国では、法律に基づいた品目団体が、業界一丸となった輸出拡大を行っているが、我が国では、事業者・産地の個別プロモーションが多く、オールジャパンでの輸出の取組が不十分
- 輸出促進法を改正し、オールジャパンで市場開拓・マーケット調査等を行う団体を認定する仕組みを創設
- 米、日本酒、青果物等の輸出重点品目について、経済対策等により、組織化を強力に推進（法改正後速やかに10品目以上の認定を目指す）。



② 輸出拡大に必要な設備投資等への支援

- 輸出向け商品の開発や効率的な輸出物流の構築には、多額の設備投資が必要となるが、海外市場から利益を得るまでに時間を要し、積極的な投資が進まない
- 輸出促進法の改正により、長期運転資金・施設整備を対象とする新たな公庫資金を創設
- 輸出促進法に基づく輸出事業計画に施設整備計画を新設し、輸出拡大に必要な施設等の設備投資に関する割増償却の特例を措置



③ 輸出手続の円滑化

- 輸出の増加に伴い、輸出手続を迅速に行うための体制整備が求められている
- 輸出促進法を改正し、民間機関が証明書を発行できる仕組みを創設
- 植物検疫に係る輸出検査の一部を第三者機関が実施できる仕組みを創設（植物防疫法の改正）

④ 有機JAS制度の改善

- 海外の有機食品・酒類市場が拡大する中、海外における有機認証の促進が必要
- JAS法を改正し、JAS規格の対象に有機酒類を追加

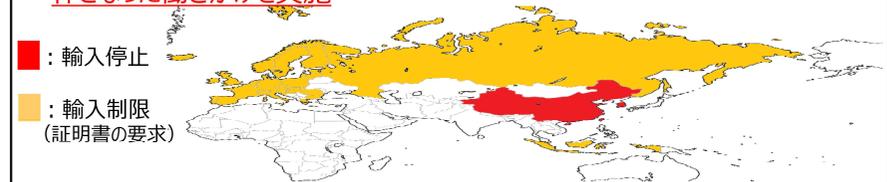


輸出拡大実行戦略の改訂（主な追加内容）

新たな取組を実現するため、制度の見直しのほか、以下の取組を推進する。

① 輸出先国における輸入規制の撤廃

- 放射性物質に係る日本産食品への輸入規制の早期撤廃については、2021年にシンガポール・米国等による規制撤廃やE Uによる大幅な規制緩和を実現
- 規制撤廃に向けた国内手続中の英国を含め、規制を維持している14か国・地域における規制の早期撤廃に向けて、あらゆる機会を捉え、政府一体となった働きかけを実施



② 輸出重点品目の追加と輸出産地の育成・展開

- 「柿・柿加工品」を新たに輸出重点品目とし、産地リストに輸出産地・事業者を追加
- 輸出産地リストに掲載された輸出産地224、輸出事業者1,063の計1,287の輸出産地・事業者による輸出事業計画の策定の予定（2021年度中を目途に、このうち輸出産地については、314（*）の輸出事業計画が策定される予定）*複数の事業計画を策定する産地があるため。
- マーケットイン輸出に向けた産地・事業者を支援するため、地方農政局等に商社OB等の民間人材を「輸出産地サポーター」として配置（これまでに9人を配置。今後、18人まで採用する予定。）

③ 輸出先国における専門的・継続的な支援体制の強化

- 主要なターゲット国・地域において、JETRO海外事務所と在外公館等が連携した輸出支援プラットフォームを設立（2023年度までに米国、EU、タイ等の8か国・地域において設立）



輸出拡大実行戦略に基づく具体的な施策①(輸出重点品目(28品目)の選定)

○海外で評価される日本の強みを有し、輸出拡大余地の大きい28品目を重点品目に選定。
(R3年12月改訂により、「果樹(かき・かき加工品)」を追加)

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
牛肉	和牛として世界中で認められ、人気が高く、引き続き輸出の伸びに期待。
豚肉、鶏肉	とんかつ、焼き鳥など日本の食文化とあわせて海外の日本ファンにアピールすることで、今後の輸出の伸びに期待。
鶏卵	半熟たまごが浸透し、生食できる卵としての品質が評価され、更なる輸出の伸びに期待。
牛乳・乳製品	香港や台湾で品質が高評価。アジアを中心に輸出の可能性。
果樹(りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品)、野菜(いちご)	甘くて美味しく、見た目も良い日本の果実は海外でも人気。
野菜(かんしょ等) ※	焼き芋がアジアで大人気。輸出が急増。
切り花	外国にはない品種に強み。輸出の伸び率が高い。
茶	健康志向の高まりと日本文化の浸透とともに欧米を中心にせん茶、抹茶が普及。
コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品	冷めても美味しい等の日本産米は寿司やおにぎり等に向き、日本食の普及とともに拡大が可能。
製材	スギやヒノキは、日本式木造建築だけでなく香りの癒しの効果も人気で、今後の輸出の伸びに期待。
合板	合板の加工・利用技術は、日本の得意分野。日本式木造建築とともに、今後の輸出の伸びに期待。

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
ぶり	脂がのっている日本独自の魚種。近年、米国等への輸出額が増加。
たい	縁起のよい赤色は中華圏でも好まれる。活魚輸出の増加に期待。
ホタテ貝	高品質な日本産ホタテ貝は世界で高く評価。水産物では輸出額ナンバーワン。
真珠	真珠養殖は日本発祥。日本の生産・加工技術が国際的に高評価。
清涼飲料水	緑茶飲料など日本の味が人気となり、伸び率が高い。
菓子	日本独自の発展を遂げ、他国にはない独創性。バラエティ豊かな商品とコンテンツの普及とともに海外で人気。
ソース混合調味料	カレールウなど日本食の普及とともに日本を代表する味に成長。
味噌・醤油	日本が誇る発酵食品。和食文化の浸透とともに欧米・アジア地域で人気も上昇。
清酒(日本酒)	「SAKE」は日本食のみならず各国の料理に合う食中酒等として世界中で認知が拡大中。
ウイスキー	日本産品の品質が世界中でブランドとして定着。
本格焼酎・泡盛	原料の特徴を残すユニークな蒸留酒としての評価があり、今後の輸出拡大に期待。

※その他の野菜(たまねぎ等)についても、水田等を活用して輸出産地の形成に積極的に取り組む。



輸出拡大実行戦略に基づく具体的な施策②(重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標等の明確化)

○重点品目毎に、輸出に向けたターゲット国・地域を特定し、ターゲット国・地域毎の輸出目標を設定。目標達成に向けた課題と対応を明確化。

牛肉

【目標額】

297億円(2019年) → 1,600億円(2025年)

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
香港	51億円	330億円	消費者向けプロモーションの強化。スライス肉、加工品等の新たな品目の輸出促進。
台湾	37億円	239億円	
米国	31億円	185億円	認知度向上のためのプロモーション。様々な部位も含めた輸出促進。
EU	21億円	104億円	

○輸出産地 15産地

- ・ 生産から輸出まで一貫して輸出に取り組むコンソーシアムを産地で構築
- ・ 食肉処理施設等による輸出先国が要求する条件への対応
- ・ 繁殖雌牛の増頭奨励金交付、牛舎等の施設整備等による生産基盤の強化

○販路開拓

- ・ コンソーシアムによる産地と一体となった商談
- ・ オールジャパンでの和牛の認知度向上に向け、日本畜産物輸出促進協議会やJFOODOIによるプロモーションを実施

コメ・コメ加工品

【目標額】

52億円(2019年) → 125億円(2025年)

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
香港	15億円	36億円	中食・外食を中心にした需要開拓
米国	7億円	30億円	外食、EC等の需要開拓。 パックご飯・米粉の更なる市場開拓。
中国	4億円	19億円	EC、贈答用需要の開拓。指定精米工場等の活用・追加。
シンガポール	8億円	16億円	中食・外食を中心にした需要開拓

○輸出産地 30~40産地

- ・ 千トン超の輸出用米の生産に取り組む産地を育成
- ・ 大ロットで輸出用米を生産・供給
- ・ 生産・流通コスト低減、輸出用米の生産拡大を推進

○販路開拓

- ・ (一社)全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会による新興市場でのプロモーション等を実施

果樹(りんご)

【目標額】

145億円(2019年) → 177億円(2025年)

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
台湾	99億円	120億円	大玉で赤色の贈答用に加え、値頃感のある中小玉果の生産・供給体制を強化
香港	37億円	45億円	香港で好まれる黄色品種の生産・供給体制を強化
タイ	4.5億円	5.5億円	富裕層のほか、買い求めやすい価格帯の生産・供給体制を強化

○輸出産地 7産地

- ・ 既存園地の活用や水田への新植、省力樹形の導入等による生産力の強化
- ・ 産地と輸出事業者等が連携したコンソーシアムの形成

○販路開拓

- ・ 日本青果物輸出促進協議会の機能強化に向けた検討
- ・ 輸送実証、プロモーション活動などを支援

ぶり

【目標額】

229億円(2019年) → 542億円(2025年)

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
米国	159億円	320億円	小売店の調達基準を満たす生産の拡大と安定供給。 現地の食嗜好に合わせた商品を開発・製造。
中国	13億円	60億円	活魚の需要があるアジア向けに、活魚運搬船を活用した物流・商流を構築
香港	11億円	40億円	

○輸出産地 5産地

- ・ 漁場の大規模化、沖合養殖の推進、生け簀の整備により増産
- ・ 育種や低魚粉飼料の開発により生産コストを低減

○販路開拓

- ・ 水産物・水産加工品輸出拡大協議会と有限責任事業組合日本ブリ類養殖イニシアティブとが共同でプロモーション等を行うことを検討

輸出拡大実行戦略に基づく具体的な施策③(輸出産地・事業者の公表、輸出事業計画の策定)

- 輸出拡大実行戦略に基づき、
- これまでに、主として輸出向けの生産を行う1,287の輸出産地・事業者をリスト化。
 - 令和3年度中を目途に、当該輸出産地について、輸出促進法に基づく輸出事業計画のスキームの下、産地ごとの輸出目標やその実行のための課題と対策を明確化。政府は輸出に対する各種支援を輸出事業計画とリンクさせ、輸出産地・事業者の目標達成を支援。
 - これら輸出産地・事業者をサポートするために、専門家として「輸出産地サポーター」を地方農政局等に配置。

輸出戦略においてリスト化した輸出産地・事業者

1,287産地・事業者を公表

(令和3年12月現在)

重点品目	輸出産地数	重点品目	輸出産地数
牛肉	18産地	コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品	37産地
豚肉	5産地	製材	4産地
鶏肉	7産地	合板	8社
鶏卵	7産地	ぶり	10産地
牛乳乳製品	2産地、5社	たい	3産地
果樹(りんご)	7産地	ホタテ貝	2産地
果樹(ぶどう)	5産地	真珠	1産地
果樹(もも)	6産地	清涼飲料水	11社
果樹(かんきつ)	14産地	菓子	46社
果樹(かき・かき加工品)	10産地	ソース混合調味料	14社
野菜(いちご)	12産地	味噌	20産地、40社
野菜(かんしょ・かんしょ加工品・その他野菜)	39産地	醤油	24産地、50社
切り花	9産地	清酒(日本酒)	619者
茶	13産地	ウイスキー	33者
		本格焼酎・泡盛	206者

計画策定に向けたサポート支援

<輸出産地サポーターの配置>

地方農政局等に民間の専門人材を「輸出産地サポーター」として採用するなどして、輸出産地・事業者の輸出事業計画の策定・実施を伴走型で支援

<計画策定マニュアルの作成>

輸出産地・事業者の輸出事業計画策定のためのマニュアルを作成

北海道 輸出重点品目の輸出産地リストマップ

◎ 牛肉



- ホクレン食肉輸出コンソーシアム（北海道全域）

◎ 豚肉



- 北海道産豚肉輸出拡大コンソーシアム（新冠町）

◎ 鶏肉



- 日本ホワイトファーム(株)札幌コンソーシアム（厚真町）

◎ 牛乳乳製品



LL牛乳等・チルド牛乳

- よつ葉乳業(株)（旭川市、音更町）
- 雪印メグミルク(株)（旭川市、中標津町、大樹町）
- 北海道乳業(株)（函館市）



LL牛乳等・チルド牛乳

- 北海道日高乳業(株)（日高町）
- (株)北海道酪農公社（江別町）
- ホクレン農業協同組合連合会（旭川市）

◎ 味噌



- 全国味噌工業協同組合連合会北海道組合（札幌市）
- 福山醸造(株)（札幌市）
- 岩田醸造(株)（札幌市）
- 渋谷醸造(株)（本別町）
- 倉繁醸造(株)（網走市）
- 服部醸造(株)（八雲町）
- 太田醸造(有)（訓子府町）

◎ 醤油



- 北海道味噌醤油工業協同組合（札幌市）
- 福山醸造(株)（札幌市）
- 北海道醤油(株)（札幌市）

◎ その他の野菜



- たまねぎ
- 音更町農業協同組合（音更町）
- ふらの農業協同組合（富良野市）
- きたみらい農業協同組合（北見市）
- 常呂町農業協同組合（北見市常呂町）
- えんゆう農業協同組合（湧別町）
- 美幌地方広域農業協同組合連合会（美幌町）



- かぼちゃ
- 新ブランド農産物生産組合あっさぶ農匠（厚沢部町）



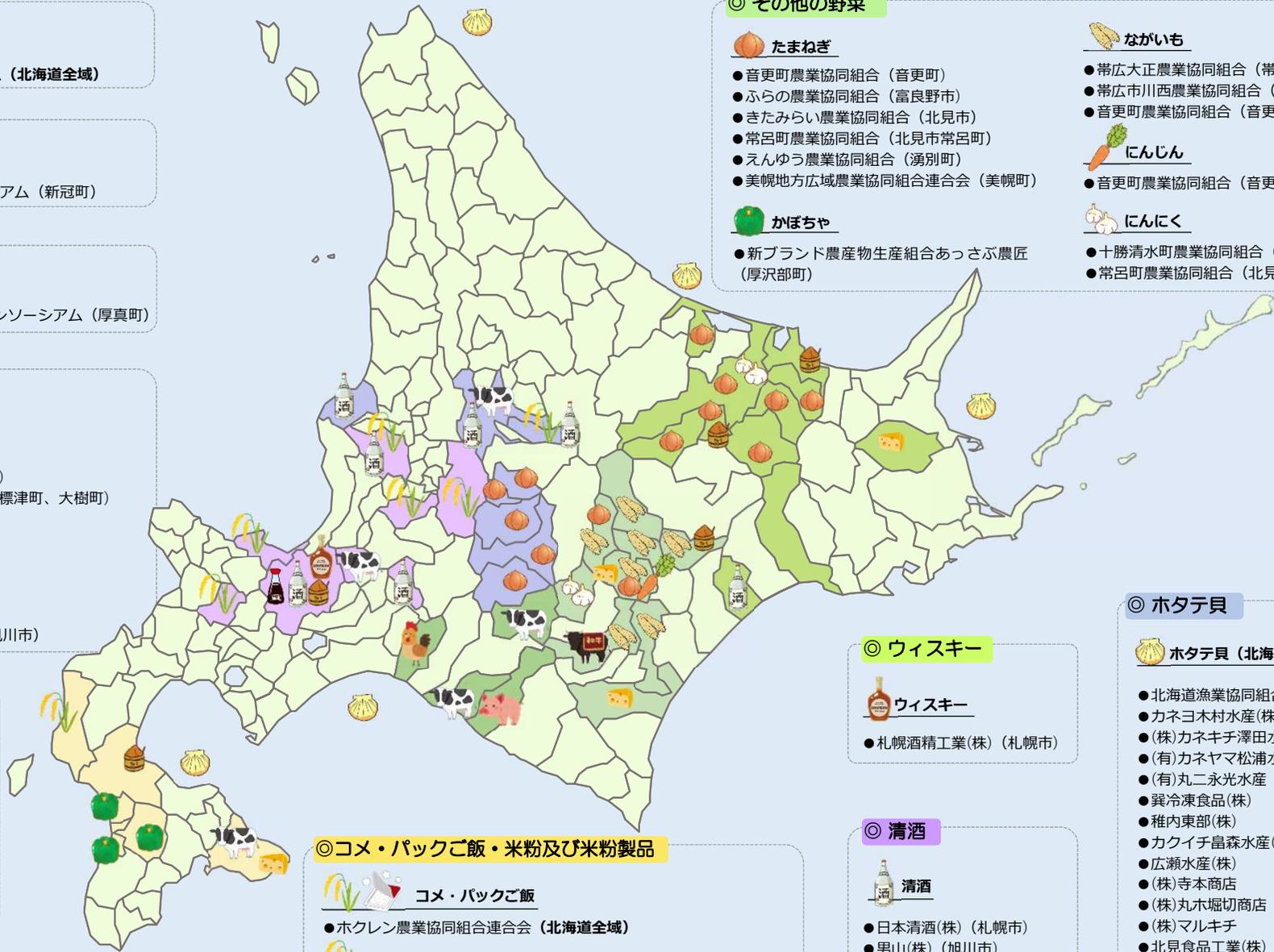
- ながいも
- 帯広大正農業協同組合（帯広市）
- 帯広市川西農業協同組合（帯広市）
- 音更町農業協同組合（音更町）



- にんじん
- 音更町農業協同組合（音更町）



- にんにく
- 十勝清水町農業協同組合（清水町）
- 常呂町農業協同組合（北見市常呂町）



◎ コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品



- ホクレン農業協同組合連合会（北海道全域）



- (株)芦別RICE（芦別市）
- 新篠津農業協同組合（新篠津村）
- 北海道産米輸出促進協議会（小樽市、美唄町、俱知安町、せたな町）
- (株)松原米穀契約生産者組合（仮称）（北海道全域）
- 東川町農業協同組合（東川町）

◎ ウイスキー



- 札幌酒精工業(株)（札幌市）

◎ 清酒



- 日本清酒(株)（札幌市）
- 男山(株)（旭川市）
- 高砂酒造(株)（旭川市）
- 福司酒造(株)（釧路市）
- 小林酒造(株)（栗山町）
- 金滴酒造(株)（新十津川町）
- 三千櫻酒造(株)（東川町）
- 国稀酒造(株)（増毛町）

◎ ホタテ貝



ホタテ貝（北海道全域）

- 北海道漁業協同組合連合会
- カネヨ木村水産(株)
- (株)カネキチ澤田水産
- (有)カネヤマ松浦水産
- (有)丸二永光水産
- 巽冷凍食品(株)
- 稚内東部(株)
- カクイチ昌森水産(株)
- 広瀬水産(株)
- (株)寺本商店
- (株)丸木堀切商店
- (株)マルキチ
- 北見食品工業(株)
- 同和食品(株)
- (株)カネコメ田中水産
- マルゼン食品(株)
- (株)北海永徳
- (株)マ印神内商店
- (株)丸イ佐藤海産

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づく輸出重点品目の輸出産地リスト

※牛肉・豚肉・鶏肉・鶏卵・牛乳乳製品における輸出産地のエリア・所在地については、産地の核となる食肉処理施設、食鳥処理施設、鶏卵処理施設、乳業者の所在地を記載しています。

令和3年12月21日時点

品目	品目の詳細	輸出産地			実施主体 (輸出事業計画の策定者)				
		輸出産地名	産地のエリア・所在地		事業者名	所在地			
			都道府県	市町村		都道府県	市町村		
牛肉	-	(株)北海道畜産公社を中心とした産地	北海道	全域	ホクレン食肉輸出コンソーシアム	北海道	札幌市		
豚肉	-	(株)日高食肉センターを中心とした産地	北海道	新冠町	北海道産豚肉輸出拡大コンソーシアム	北海道	新冠町		
鶏肉	-	日本ホワイトファーム(株)を中心とした産地	北海道	厚真町	日本ホワイトファーム(株)札幌コンソーシアム	北海道	厚真町		
牛乳乳製品	LL牛乳等	北海道	北海道	旭川市	よつ葉乳業株式会社	北海道	札幌市(本社)		
	チーズ			音更町					
	LL牛乳等			旭川市	雪印メグミルク株式会社		東京都	新宿区(本社)	
	チーズ			中標津町大樹町等					
	LL牛乳等			日高町	北海道日高乳業株式会社			北海道	日高町
	LL牛乳等			江別市	株式会社北海道酪農公社			北海道	江別市
	チルド牛乳			函館市	北海道乳業株式会社			北海道	函館市
	チーズ			旭川市	ホクレン農業協同組合連合会			北海道	札幌市
	LL牛乳等								
その他の野菜	たまねぎ	北海道	北海道	・十勝管内(音更町、鹿追町) ・上川管内(富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村) ・オホーツク管内(北見市、訓子府町、置戸町、北見市常呂町、湧別町、美幌町、津別町、大空町)	音更町農業協同組合	北海道			音更町
					ふらの農業協同組合		富良野市		
					きたみらい農業協同組合		北見市		
					常呂町農業協同組合		北見市常呂町		
					えんゆう農業協同組合		湧別町		
					美幌地方広域農業協同組合連合会		美幌町		

品目	品目の詳細	輸出産地			実施主体 (輸出事業計画の策定者)		
		輸出産地名	産地のエリア・所在地		事業者名	所在地	
			都道府県	市町村		都道府県	市町村
その他の野菜	ながいも	北海道	北海道	十勝管内(帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、本別町、幕別町)	帯広大正農業協同組合	北海道	帯広市
	にんじん			帯広市川西農業協同組合	帯広市		
				音更町農業協同組合	音更町		
				音更町農業協同組合	音更町		
	にんにく(加工品含む)			清水町	十勝清水町農業協同組合		清水町
				北見市常呂町	常呂町農業協同組合		北見市常呂町
厚沢部町、江差町、乙部町		新ブランド農産物生産組合 あっさぶ農匠	厚沢部町				
コメ・パックご飯	コメ	北海道	北海道	全域	ホクレン農業協同組合連合会	北海道	札幌市
				芦別市	(株)芦別RICE		芦別市
				新篠津村	新篠津農業協同組合		新篠津村
				小樽市美唄市俱知安町せたな町	北海道産米輸出促進協議会		小樽市
				北海道	(株)松原米穀契約生産者組合(仮称)		札幌市
				東川町	東川町農業協同組合		東川町

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づく輸出重点品目の輸出産地リスト

※牛肉・豚肉・鶏肉・鶏卵・牛乳乳製品における輸出産地のエリア・所在地については、産地の核となる食肉処理施設、食鳥処理施設、鶏卵処理施設、乳業者の所在地を記載しています。

令和3年12月21日時点

品目	品目の詳細	輸出産地			実施主体 (輸出事業計画の策定者)			
		輸出産地名	産地のエリア・所在地		事業者名	所在地		
			都道府県	市町村		都道府県	市町村	
ホタテ貝	ホタテ貝	北海道	北海道	道内全域	北海道漁業協同組合連合会 カネヨ木村水産(株) (株)カネキチ澤田水産 (有)カネヤマ松浦水産 (有)丸二永光水産 異冷凍食品(株) 稚内東部(株) カクイチ畠森水産(株) 広瀬水産(株) (株)寺本商店 (株)丸ホ堀切商店 (株)マルキチ 北見食品工業(株) 同和食品(株) (株)カネコメ田中水産 マルゼン食品(株) (株)北海永徳 (株)マ印神内商店 (株)丸イ佐藤海産	北海道	札幌市 森町 枝幸町 猿払村 稚内市 雄武町 紋別町 湧別町 佐呂間町 網走市 苫小牧市 標津町 別海町	
味噌	北海道味噌	北海道		—	全国味噌工業協同組合連合会 北海道組合	北海道	札幌市	
		福山醸造株式会社		札幌市	—	—	—	
		岩田醸造株式会社		札幌市	—	—	—	
		渋谷醸造株式会社		北海道	本別町	—	—	—
		倉繁醸造株式会社		北海道	網走市	—	—	—
		服部醸造株式会社		北海道	八雲町	—	—	—
		太田醸造有限会社		北海道	訓子府町	—	—	—
醤油	—	北海道		—	北海道味噌醤油工業協同組合	北海道	札幌市	
	—	福山醸造株式会社	北海道	札幌市	—	—	—	
	—	北海道醤油株式会社	北海道	札幌市	—	—	—	

品目	品目の詳細	輸出産地			実施主体 (輸出事業計画の策定者)		
		輸出産地名	産地のエリア・所在地		事業者名	所在地	
			都道府県	市町村		都道府県	市町村
清酒	清酒	日本清酒株式会社		札幌市	—	—	—
		男山株式会社		旭川市	—	—	—
		高砂酒造株式会社		旭川市	—	—	—
		福司酒造株式会社		釧路市	—	—	—
		小林酒造株式会社		栗山町	—	—	—
		金滴酒造株式会社		新十津川町	—	—	—
		三千櫻酒造株式会社		東川町	—	—	—
ウイスキー	ウイスキー	札幌酒精工業株式会社	北海道	札幌市	—	—	—
		国稀酒造株式会社		増毛町	—	—	—

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施

【令和3年度補正予算額 43,291百万円】

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向け、官民一体となった海外での販売力の強化、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し、省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化【90億円】

(1) オールジャパンでのマーケットイン輸出の取組強化

- 品目団体が輸出重点品目についてオールジャパンで行う海外販路開拓・市場調査等の早急な輸出力強化に向けた取組を支援
- 品目団体と連携した、JETROによる輸出事業者サポート、JFOODOによる重点的・戦略的プロモーション、民間事業者等による海外販路の開拓・拡大の取組を支援
- コメ・コメ加工品の海外需要の開拓等を支援
- 日本食・食文化の情報発信等を実施

(2) 海外での輸出支援体制の確立

- 主要な輸出先国・地域において、JETRO海外事務所と在外公館等が連携した輸出支援プラットフォームを立ち上げ、輸出事業者を支援する体制を整備
- 有望な海外市場への物流・商流づくりなどの戦略的サプライチェーンの構築を支援
- 輸出を牽引する現地小売・飲食店や輸入商社等と連携した日本産食材等の販路拡大等の取組を支援

等

2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し【94億円】

(1) 輸出産地・事業者の育成・展開

- GFPを活用した、輸出事業計画の策定・実行や輸出産地サポーターの取組強化を通じた輸出産地の育成、規制・ニーズに対応した地域の特色ある加工食品の開発・改良等を支援
- 輸出に取り組む事業者等へのリスクマネーの供給を支援

(2) 一貫したコールドチェーンによる輸出物流の構築

- 輸出物流ネットワーク構築に向けた環境調査、地方の港湾・空港も活用した最適な輸送ルートのためのモデル実証、設備・機器導入等を支援

(3) 畜産物輸出コンソーシアムの推進

- 畜産農家・食肉処理施設等・輸出事業者で組織するコンソーシアム（事業共同体）が取り組む、商流の構築や輸出先国の求めに応えるための取組等を支援

等

3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等【249億円】

(1) 輸出促進に向けた環境整備

- 製品仕様の変更に伴う経費、輸出施設のHACCP等認定加速化、インポートトランス申請、畜産物モニタリング検査、コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応等を支援
- 加工食品の国際標準化対応や我が国の規格認証の普及等、輸出先国ニーズの対応に向け、食品産業の課題解決の取組を支援

(2) 輸出先国の規制や需要に対応した加工施設等の整備

- 加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の施設の新設及び改修、機器の整備を支援
- 農産物等の輸出拡大に必要な集出荷貯蔵施設、コールドチェーン対応型の卸売市場等の整備を支援
- 大規模な水産物流通・生産の拠点での共同利用施設・養殖場等の一体的整備を支援
- 畜産物の輸出拡大を目的とした食肉処理施設の再編等を支援

(3) 日本の強みを守るための知的財産対策の強化

- 海外での品種登録・育成者権侵害対策、品種登録審査に必要な栽培試験施設の整備を支援

(4) その他

- 木材製品等の国際競争力強化に向け、経営者育成や輸出先国のニーズに対応した製品・技術開発、販売促進活動や重点プロモーション活動等を支援等

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施

【令和4年度予算概算決定額 10,787 (9,908) 百万円】

(令和3年度補正予算額 43,291百万円)

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向けて、官民一体となった海外での販売力の強化、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し、省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の全体像>

1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化 [35億円]

(1) マーケットインによる海外での販売力の強化

- 品目団体が輸出重点品目についてオールジャパンで行う海外販路開拓・市場調査等の輸出力強化に向けた取組を支援
- J E T R O・J F O O D Oが行う、品目団体等と連携した販路開拓や戦略的プロモーション等を支援
- 主要な輸出先国・地域において、J E T R O海外事務所を活用し、在外公館等と連携してプラットフォームを立ち上げ、輸出事業者を専門的かつ継続的に支援
- 海外料理人の育成や日本産食材サポーター店の拡大、海外消費者等に対する情報発信等を通じた日本食・食文化の魅力発信を支援

(2) 食産業の海外展開の後押し

- 食産業の海外展開を促進するため、官民協議会を通じた海外展開への支援、実践的な海外展開ガイドラインの策定等を実施 等

2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し [14億円]

(1) 輸出産地の育成・展開

- 輸出産地サポーター等を活用した輸出産地の育成、輸出産地による輸出事業計画の策定や実行の取組を支援
- G F Pを活用した、輸出産地サポーターの活動強化、輸出産地を海外市場と繋げる地域輸出商社等の輸出事業者の育成等を実施
- 輸出リスクに対応し、融資を円滑化するため、信用保証に係る保証料を支援

(2) 地域産業の強みを活かした加工食品の輸出の取組支援

- 地域の食品産業を中心とした多様な関係者が参画した地域食品産業連携プロジェクト（L F P）を構築して行う、社会的課題解決と経済的利益の両立を目指した持続可能な新たなビジネスモデルの創出を支援 等

3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等 [59億円]

(1) 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化

- 政府間交渉に必要となる情報・科学的データの収集・分析、輸出先国が求める植物検疫上の要求事項を満たすための体制構築等を実施

(2) 輸出手続の円滑化、利便性の向上

- 研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入、輸出証明書の発行場所の拡大に向けた体制整備等を支援

(3) 生産段階での食品安全規制への対応強化

- 輸出施設のH A C C P等認定、畜水産物モニタリング検査、インポートトランス申請、国際的認証取得・更新等を支援

(4) 輸出向け施設の整備

- 食品産業に対する輸出向けH A C C P等対応施設の整備を支援
- コンソーシアム（畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織する事業共同体）が取り組む、畜産物の流通構造の高度化等に必要な施設の整備等を支援

(5) 知的財産の流出防止、侵害対策

- 海外での品種登録、東アジア地域における共通の出願審査システムの導入による審査協力体制の構築、海外での防衛的許諾、加工品等のG I登録等を支援、相手国における我が国G Iの不正使用等の監視を強化 等

5兆円目標に向けた更なる輸出拡大を目指す

マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業のうち
品目団体輸出力強化緊急支援事業

【令和3年度補正予算額 4,100百万円】

<対策のポイント>

品目団体が輸出重点品目についてオールジャパンで行う、ポストコロナの市場変化等への迅速な対応や、海外販路開拓・市場調査等の早急な輸出力強化に向けた取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

輸出重点品目（牛肉、コメ、りんご、ぶどう、茶、かんしょ、製材、ぶり、ホタテ貝等）について、品目団体※が、ポストコロナの市場変化等へ迅速に対応し、輸出拡大に繋げるため、自ら作成した輸出拡大計画に沿って行う、業界関係者全体の輸出力の強化につながる取組を、以下のメニューにより支援します。

※生産から販売まで輸出に関する業界の関係者を広く含み、オールジャパンで輸出拡大に取り組む全国団体

<支援メニュー例>

- ①輸出ターゲット国の市場調査・規制調査
- ②海外におけるジャパンブランドの確立
- ③業界関係者共通の輸出に関する課題解決に向けた実証等
- ④海外における販路開拓活動
- ⑤輸出促進のための規格の策定・普及
- ⑥国内事業者の水平連携に向けた体制整備
- ⑦輸出手続きや商談等の専門家による支援
- ⑧新規輸出国開拓に向けた調査及び輸送試験

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- ①-例
 - ・ポストコロナの市場動向の変化に関する調査
 - ・高耐久木材や木質建材等の製品規格・流通規制に関する調査
- ②-例
 - ・日本産米の差別化に向けた他国産米との比較調査及びPR活動
- ③-例
 - ・多言語対応食肉ラベルシステムの開発
 - ・かんしょの輸送時の腐敗防止技術の実証・普及
- ④-例
 - ・ブローカー設置、バイヤー向けセミナーの開催、品目専門見本市への出展、海外バイヤーの招聘等
 - ・コロナによる消費形態の変化、デリバリーによる買い物の定着に対応した、現地での消費者向けPR、販売促進等
- ⑤-例
 - ・輸送資材や温度管理等、相手国ニーズへの対応に必要な規格やマニュアル等の策定に向けた検討
 - ・策定した規格やマニュアル等の普及に向けた研修の実施や実装に必要な認証取得等への支援
- ⑥-例
 - ・リレー出荷や大ロット確保に向けた、出荷時期・量・有機対応等の産地データベースの構築等
- ⑦-例
 - ・青果物輸出促進コーディネーターを設置し、産地の課題に対応可能な専門家と産地のマッチングによる課題解決を支援



マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業のうち
品目団体輸出力強化支援事業

【令和4年度予算概算決定額 907(一)百万円】
(令和3年度補正予算額 4,100百万円)

<対策のポイント>

品目団体が輸出重点品目についてオールジャパンで行う海外販路開拓・市場調査等の輸出力強化に向けた取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

輸出重点品目（牛肉、コメ、りんご、ぶどう、茶、かんしょ、製材、ぶり、ホタテ貝等）について、品目団体※が自ら作成した輸出拡大計画に沿って行う、業界関係者全体の輸出力の強化につながる取組を、以下のメニューにより支援します。

※ 生産から販売まで輸出に関する業界の関係者を広く含み、オールジャパンで輸出拡大に取り組む全国団体

<支援メニュー>

- ① 輸出ターゲット国の市場調査・規制調査
- ② 海外におけるジャパンブランドの確立
- ③ 業界関係者共通の輸出に関する課題解決に向けた実証等
- ④ 海外における販路開拓活動
- ⑤ 輸出促進のための規格の策定・普及
- ⑥ 国内事業者の水平連携に向けた体制整備
- ⑦ 輸出手続きや商談等の専門家による支援
- ⑧ 新規輸出国開拓に向けた調査及び輸送試験

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- ①-例
 - ・ターゲット市場における木材製品の市場動向やニーズ、高耐久木材や木質建材などの製品規格・流通規制に関する調査
 - ・食肉加工品について、輸出先国ごとの添加物使用、成分表示等の規則の調査
- ②-例
 - ・日本産米の差別化に向けた他国産米との比較調査及びPR活動
 - ・輸出先国において、日本産青果物の産地情報をタグ付きマークにより確認できるシステムの導入
- ③-例
 - ・多言語対応食肉ラベルシステムの開発
 - ・かんしょの輸送時の腐敗防止技術の実証・普及
 - ・輸出先国の製品安全規格を満たす焼き芋機の導入実証
- ④-例
 - ・ブローカー設置、バイヤー向けセミナーの開催、品目専門見本市への出展、海外バイヤーの招聘等
- ⑤-例
 - ・輸送資材や温度管理等、相手国ニーズへの対応（品質保持等）に必要な規格やマニュアル等の策定に向けた検討
 - ・策定した規格やマニュアル等の普及に向けた研修の実施や実装に必要な認証取得等への支援
- ⑥-例
 - ・リレー出荷や大ロット確保に向けた、出荷時期・量・有機対応等の産地データベースの構築等
- ⑦-例
 - ・青果物輸出促進コーディネーターを設置し、産地の課題に対応可能な専門家と産地のマッチングによる課題解決を支援
- ⑧-例
 - ・鮮度保持や輸出規則対応の確認のための輸送実証



輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立対策のうち 輸出先国・地域における輸出支援体制強化事業

【令和3年度補正予算額 600百万円】

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、JETRO海外事務所と在外公館等が連携した輸出支援プラットフォームを立ち上げ、輸出事業者を支援する体制を整備します。

<事業目標>

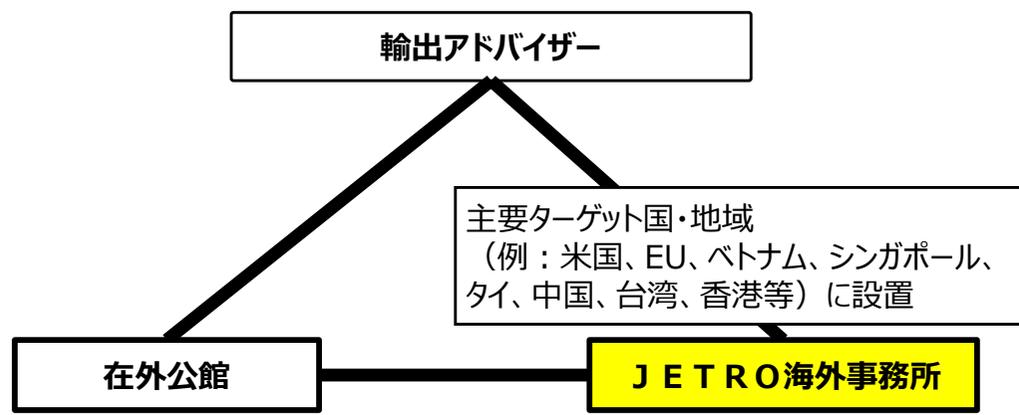
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

主要な輸出先国・地域において在外公館、JETRO海外事務所等が構成員となり輸出事業者等を支援する輸出支援プラットフォームを立ち上げ、

- ① 新たな規制等に係る情報収集
- ② 現地ニーズ等海外市場を分析し、事業者を提供等を行い、輸出事業者を専門的かつ継続的に支援する環境整備を実施します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



輸出支援プラットフォーム設置地域イメージ



グローバル産地づくり緊急対策

【令和3年度補正予算額 1,695百万円】

<対策のポイント>

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用し、輸出事業計画を策定・実行するための経費や、輸出産地サポーターの取組強化を通じた輸出産地の育成の他、地域の加工食品の国際競争力強化等、品目等の課題に応じた取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出事業計画策定等に対する支援 480百万円

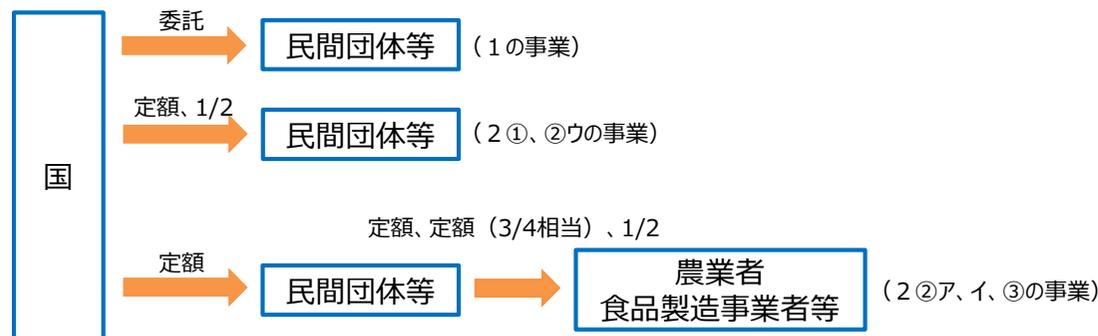
輸出産地がGFPを活用し、輸出事業計画を策定・実行するための経費を支援します。また、GFPと連携し、セミナー開催や輸出専門家の派遣等により輸出産地サポーターの取組を強化し、輸出産地を育成します。

2. 品目等の課題に応じた取組支援 1,215百万円

品目特有の緊急課題への対応を支援します。

- ① 青果物輸出産地体制強化加速化事業
- ② 国際認証取得等支援事業
 - ア 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業
 - イ GAP認証審査体制強化支援事業
 - ウ 水産エコラベル認証取得支援事業
- ③ 加工食品輸出産地確立緊急対策

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 輸出事業計画策定等に対する支援



GFPを活用した輸出事業計画支援



輸出産地サポーターの取組強化
(セミナー開催・輸出専門家の派遣等)

2. 品目等の課題に応じた取組支援

<輸出先国の規制等に対応した青果物の輸出産地体制強化への支援>

輸出先国の検疫条件や残留農薬基準等に対応した生産体制や品質保持のための流通体制の強化、ロットの確保等に向けた複数産地と輸出事業者による取組を支援

<有機JAS認証、GAP認証取得等への支援>

有機JAS認証、GAP認証（GLOBALG.A.P.、ASIA GAP等）の取得や輸出向け商談等の取組、GAP認証審査体制の強化を支援

<水産エコラベル認証取得への支援>

水産エコラベル認証取得の促進に向け、審査の事前準備となるコンサルティングの実施に係る取組を支援

<地域の特色ある加工食品の輸出支援>

国内外のコンサル等と連携し、中国等向けの新商品・サービスの開発、ブランディング、新規販路開拓、相手先国の規制・ニーズにあった商品開発・改良のための機械の開発・改良等を支援

<対策のポイント>

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用し、輸出産地による輸出事業計画の策定・実行支援、輸出産地サポーターの活動強化、輸出診断の実施、地域輸出商社等の育成、加工食品の輸出強化、輸出関連信用保証支援、品目等の課題に応じた取組等を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

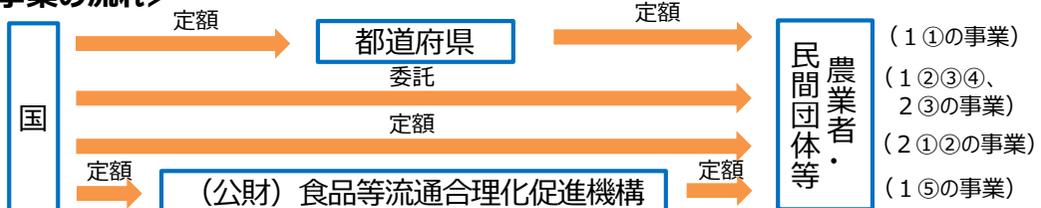
<事業の内容>

1. GFPグローバル産地づくり強化対策

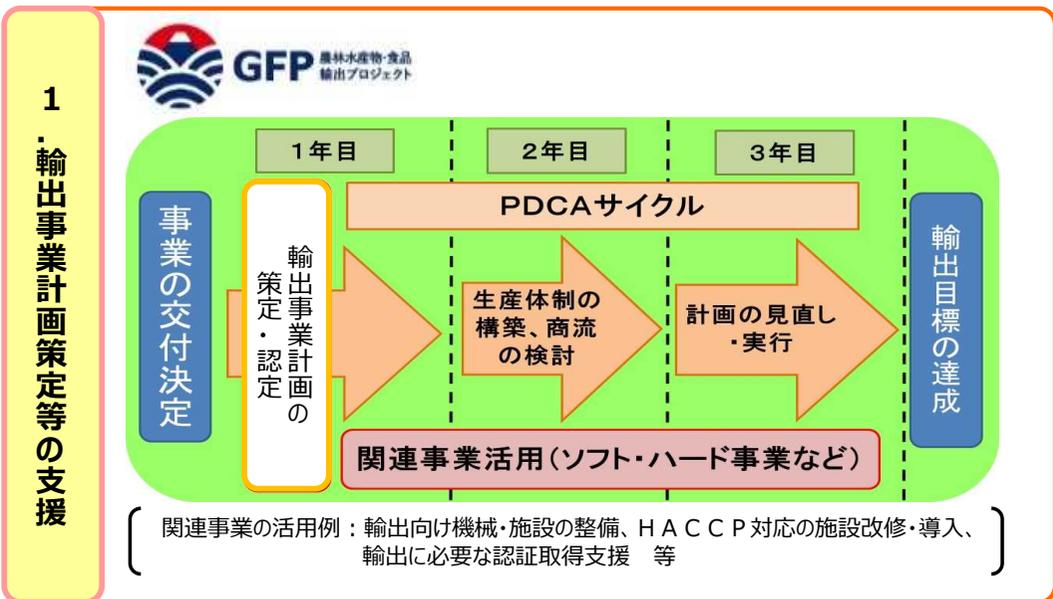
- ① 輸出事業計画策定等の支援
 輸出産地形成を具体的に進めるための計画策定、生産・加工体制の構築、事業効果の検証など、輸出産地形成を本格的に進める取組を支援します。
- ② 輸出産地サポーターの活動強化、輸出診断や地域輸出商社の育成等
 - ア GFPのネットワークを活用し、専門家の紹介・派遣など、輸出産地サポーターによる活動強化をします。
 - イ 輸出産地等の裾野を広げ海外市場に繋げるため、産地・事業者に対して輸出診断や診断に基づくフォローアップを実施するとともに、輸出商社塾等による地域輸出商社の育成等を実施します。
 - ウ 輸出先国の植物検疫等の規制に係る産地の課題解決を支援します。
- ③ 加工食品の輸出強化への支援
 GFP「加工品部会」において、添加物の国際標準化の促進、有望な商品の輸出戦略の検討や輸出に向けたプロジェクト形成等オールジャパンの取組を支援します。
- ④ 輸出ビジネス強化等支援
 輸出事業者の更なる海外展開に向け、諸外国の農林水産物・食品に関するトレンドを調査します。
- ⑤ 輸出関連信用保証支援
 輸出リスクに対応し融資を円滑化するため信用保証に係る保証料を支援します。

2. 品目等の課題に応じた取組支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>



- ① 日本発の水産エコラベルの普及推進
 国際水準の水産エコラベルの普及に向けた取組を支援します。
- ② 規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備
 国際規格であるJFS規格を活用した輸出を支援します。
- ③ JAS等の国際標準化による輸出環境整備
 JAS等の国際標準化や専門人材の育成等を支援します。

加工食品輸出産地確立緊急対策

【令和3年度補正予算額 978百万円】

<対策のポイント>

加工食品の輸出にあたっては、中小企業単独では難しい食品添加物・包材・包装・表示等の規制が複層的に課せられており、関係者が連携した輸出体制を構築する必要があります。海外の規制・ニーズ等に詳しく、マーケティング、ブランディング立案等が可能な国内外の商社、コンサル等と連携し、地域の特色ある加工食品を輸出するため、**新商品・サービス開発**、GI取得等のブランド構築、輸出先国の規制・ニーズに適合した**商品開発・改良**のために**機械の改良・開発**等を支援し、タイムリーな海外市場獲得を目指します。

<事業目標>

- 加工食品の輸出額の拡大（2兆円 [2030年まで]）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 特色ある商品・技術・製法のPRや実証試験等

新規開拓・商流拡大に向けた輸出先国の規制・ニーズにあった商品のPRや実証試験、また、GI取得等のブランド構築・ECサイトの構築、大手ECサイトへの売り込み・実店舗との連携に係る費用を支援します。

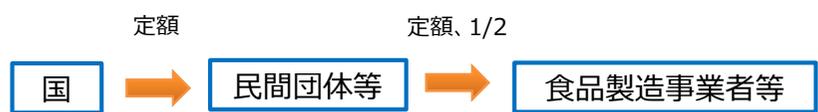
2. 輸出先国の規制等に適合した商品開発・改良

輸出先国の規制（食品添加物、容器・包装、表示等）・ニーズに対応する商品の開発・改良に係る費用を支援します。

3. 輸出先国の規制等に適合した商品開発・改良のために必要な機械の改良・開発等

規制・ニーズ等に対応する新商品の開発・改良、大ロット製造のために必要な施設整備に係る費用を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

新商品の開発・PR等



新商品の開発



試験販売



ECとのマッチング支援

新商品開発に必要な機械の改良・開発等



ニーズ対応商品の開発



賞味期限延長商品の開発



大ロット製造のための機器

農林水産物・食品の輸出事業者等へのリスクマネー緊急対策

【令和3年度補正予算額 5,000百万円】

<対策のポイント>
 農林水産物・食品の輸出拡大に向け、輸出に取り組む農林漁業者・食品産業事業者や、農業の大幅な生産性向上に資するスマート農業技術の開発事業者、技術の導入を行う農業支援サービス事業者、経営改善に取り組む食品産業事業者等に対する円滑な資金供給を図る必要があります。このため、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（投資円滑化法）に基づき、大臣承認を受けた民間投資主体に対し、**日本政策金融公庫が出資による支援**を行います。

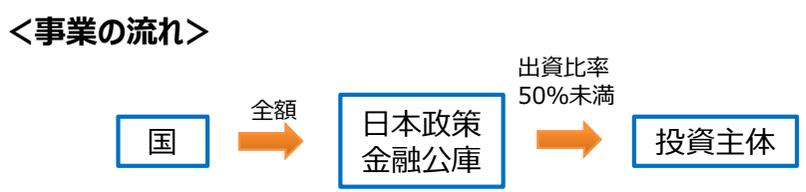
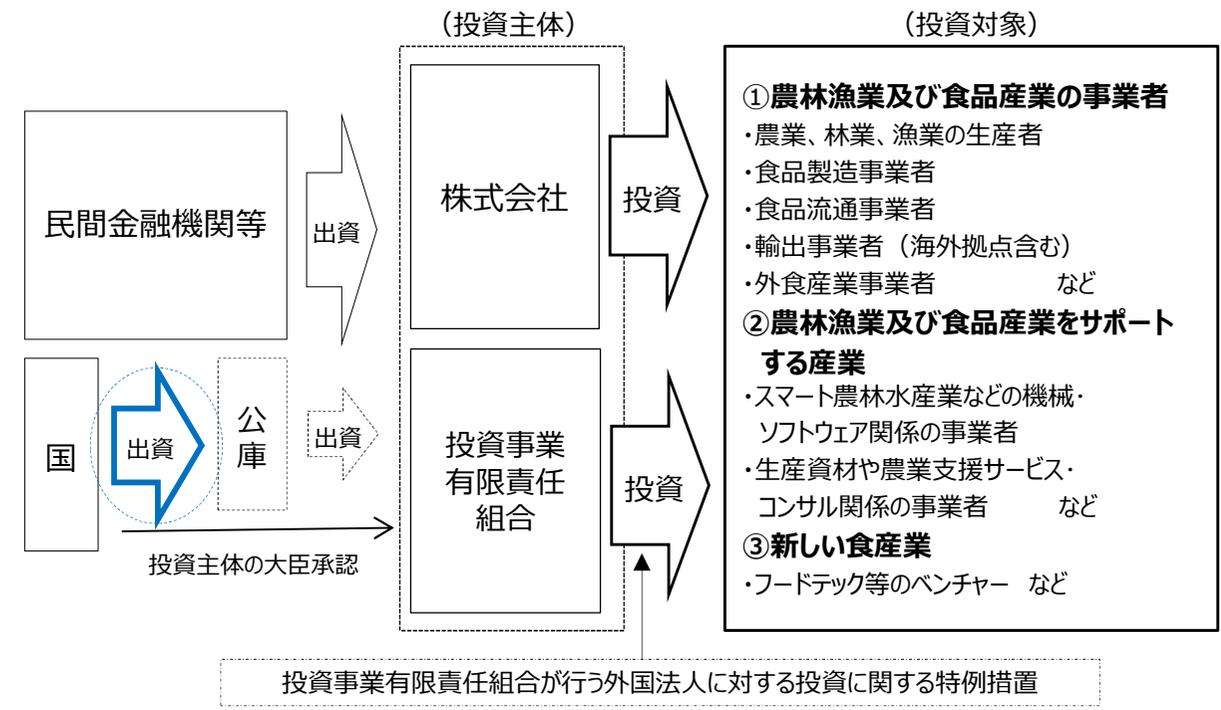
<事業目標>
 農林水産物・食品の輸出拡大（2兆円〔2025年度まで〕、5兆円〔2030年度まで〕）

<事業の内容>

日本政策金融公庫への出資金 5,000百万円
 日本政策金融公庫は、農林漁業法人等に対する投資事業を行う民間投資主体（投資円滑化法に基づき、大臣承認を受けた株式会社又は投資事業有限責任組合）に対して**出資**を行います。
 日本政策金融公庫の出資を受ける民間投資主体は、**リスクを分散**して投資事業を営むことが可能です。

- 農林漁業法人等が投資を受けるメリット
- 資金使途に制約がない（ただし農林漁業法人等の経営のために使う場合に限る）
 - 自己資本の増強に繋がる
 - 対外信用力の向上により融資が受けやすくなる

<事業イメージ>



輸出環境整備緊急対策

【令和3年度補正予算額 948百万円】

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向け、マーケットインの発想に立って、より多くの輸出先国が求める食品安全規制等に対応するため、輸出手続の円滑化等の特に緊急対応が重要となる輸出のハードルの解消に向けた取組を強化します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 輸出手続の円滑化等の輸出のハードルを解消する取組の強化 871百万円

各国の輸入規制緩和や輸出手続の円滑化等の輸出のハードルを解消するため、

- ① 製品仕様の変更やラベルの切替
- ② 容器・包装（食品接触材料）に関する輸出先国の規制の調査や安全性試験
- ③ 輸出施設のHACCP等認定加速化（査察等に対応した輸出施設に対する技術的指導）
- ④ インポートトレランス申請
- ⑤ 畜産物モニタリング検査
- ⑥ 海外における品種登録（育成者権の取得）及び育成者権侵害対策
- ⑦ コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応等を支援します。



容器法規制への対応に対する支援



査察等に対応した技術的指導



インポートトレランス申請に対する支援

2. 既存添加物等申請加速化事業 40百万円

輸出先国から既存添加物等の使用許可を得るために必要な取組を実施します。

3. JAS商標登録出願等業務 37百万円

有機食品の輸出拡大に向け、JASマークの商標登録出願等を実施します。



モニタリング検査の支援

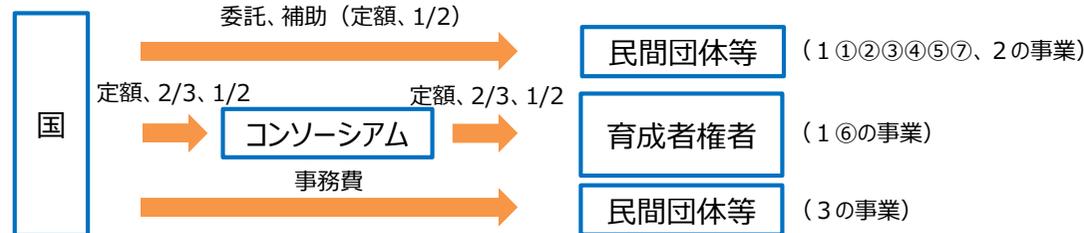


海外での品種登録の支援等（無断栽培の防止）



精米輸出用のくん蒸等の規制対応に対する支援

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

輸出環境整備推進事業

【令和4年度予算概算決定額 1,674 (1,692) 百万円】
 (令和3年度補正予算額 948百万円)

<対策のポイント>

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国の規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化、輸出手続の円滑化、輸出に取り組む事業者の利便性の向上、輸出先国が求める食品安全規制等に対応するための事業者の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

- 1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化** 434 (451) 百万円
 政府間交渉に必要となる情報・科学的データの収集・分析等、外国政府の規制担当官の我が国への招へい、輸出先国が求める植物検疫上の要求事項を満たすための体制構築を実施します。
- 2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上** 165 (180) 百万円
 都道府県、登録認定機関等における、研修等による実務担当者能力向上、人員の増強や検査機器の導入、証明書の発行場所の拡大に向けた体制整備等を支援します。
- 3. 生産段階での食品安全規制への対応強化** 1,074 (1,061) 百万円
 - 事業者による輸出環境課題の解決に向けて、
 - ア 輸出施設のHACCP等認定
 - イ 畜水産物モニタリング検査
 - ウ インポートトレランス申請
 - エ 国際的認証取得・更新
 等を支援します。
 - 生産海域の指定等に向けた基礎データの収集等を行います。
 - 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。
 - HACCP認定施設の認定・監視等を行います。
 - 既存添加物等の安全性を示すデータ収集等を行います。
 - 輸出先国から求められる輸出事業者のリストの作成、管理を行います。

<事業イメージ>

【1. 協議の加速化】



情報・科学的データの収集・分析

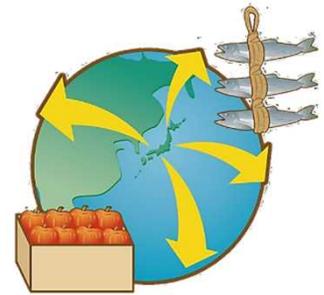
【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】



研修等による実務担当者能力向上

証明書発行業務の人員増強

【3. 生産段階での食品安全規制への対応強化】



国際認証の取得・更新等の支援



畜水産物モニタリング検査等の支援



HACCP認定施設の認定・監視等

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-2398)

食品産業の輸出向けH A C C P等対応施設整備緊急対策

【令和3年度補正予算額 6,400百万円】

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向け、**食品製造事業者等の施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

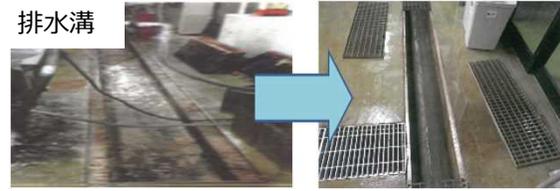
<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 加工食品等の輸出拡大に必要な**製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）**及び**改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
 - ① H A C C P等の認定取得に必要な規格を満たすための施設・設備
 - ② 輸出先国のバイヤー等が求めるI S O、F S S C、J F S - C等の認証取得に必要な規格を満たすための施設・設備
 - ③ 輸出先国のニーズに対応した製品を製造するための設備 等
2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサル費等の経費（効果促進事業）**を支援します。

<事業イメージ>



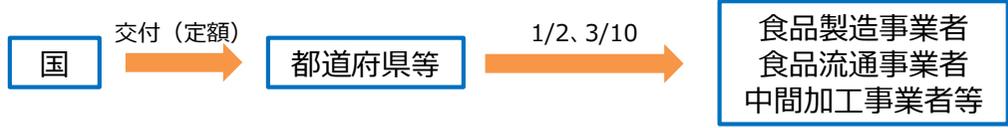
排水溝

施設の衛生管理の強化に向けた排水溝、床、壁等の改修



温度管理を要する装置・設備の導入

<事業の流れ>



空気を経由した汚染の防止設備（パーティション）の導入



パッキング設備の導入

食品産業の輸出向けH A C C P等対応施設の整備

【令和4年度予算概算決定額 600 (970) 百万円】
（令和3年度補正予算額 6,400百万円）

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、**食品製造事業者等の施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

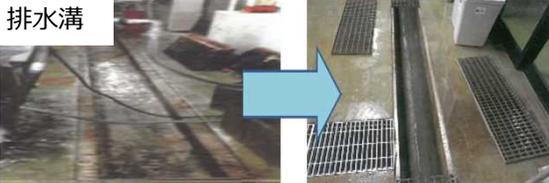
<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

- 1. 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
 - ① H A C C P等の認定取得に必要な規格を満たすための施設・設備
 - ② I S O、F S S C、J F S - C等の認証取得に必要な規格を満たすための施設・設備
 - ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備
- 2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサル費等の経費（効果促進事業）**を支援します。

<事業イメージ>



排水溝

施設の衛生管理の強化に向けた排水溝、床、壁等の改修



温度管理を要する装置・設備の導入



空気を経由した汚染の防止設備（パーティション）の導入



製造ラインに輸出専用のミキサーを追加導入し、添加物混入を回避

<事業の流れ>

